

REPORT 2019

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新おたる農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA新おたるの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	5
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	14

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類(2期分)	17

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	36
2. 信用事業の状況	37
3. 貯金に関する指標	39
4. 貸出金等に関する指標	40
5. リスク管理債権残高	44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	45
7. 有価証券に関する指標	46
8. 有価証券等の時価情報	47
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
10. 貸出金償却の額	49

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 利用・保管・加工事業	53
5. 購買事業	54

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. 金利リスクに関する事項	68

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

69

VII. 沿革・歩み

70

I. JA新おたるの概要

1. 経営理念・経営方針

【経営理念】 地域社会から必要とされるJA新おたる

1. 地域の農業振興を牽引し、農村と都市の共生を実現するJA
2. 事業を通じて、利用者の満足を実現するJA
3. 組織活動を通じて、地域社会の発展に貢献するJA

【経営方針】 活気ある地域社会の創造

わたしたちJA新おたるの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地域、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。

さらに、地域、全国、世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次の事を通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ◇ 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ◇ 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ◇ JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現します。
- ◇ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ◇ 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

種 類		期 間	預入金額	特 色 ・ 内 容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
普 通 貯 金 営 農 (クミカン口)		出し入れ自由	1円以上	JAと「農協取引約定書」及び「組合員勤定取引約定書」を締結している個人及び法人で、貸越極度額を設定し当座貸越としてご利用できます。
普 通 貯 金 無 利 息 型 (決 裁 用)		出し入れ自由	1円以上	決裁用口座としてご利用いただけます。なお、個人のものは総合口座による当座貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。
貯 蓄 貯 金 (スーパ－)		出し入れ自由	1円以上	普通貯金より有利な金額階層別に6段階の金利を設定し、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードのご利用とマル優の扱いができますが、年金等の自動受取や公共料金等の自動支払及び総合口座扱いはできません。
貯 蓄 貯 金 (3 0 万 円 型 ・ 1 0 万 円 型)		出し入れ自由	1円以上	毎日の基準残高(30万円・10万円)が、基準残高以上または未満となった期間は店頭表示の各々の利率を適用します。また、キャッシュカードのご利用とマル優の扱いができますが、年金等の自動受取や公共料金等の自動支払及び総合口座扱いはできません。
納 税 準 備 貯 金		出し入れ自由	1円以上	納税貯金の貯蓄を目的とした貯金です。
通 知 貯 金		7日間以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利で、個人のマル優扱いが可能。
定 期 貯 金	自 由 金 利 型 定 期 (スーパ－定期)	1ヶ月以上5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でお得です。300万円以上になると金利が更に一段階アップします。
	自 由 金 利 型 定 期 (大 口 定 期)	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用で高利回り運用にお得です。また、個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。
	期 日 指 定 定 期 金 利	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	変 動 金 利 定 期 貯 金	1年以上3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
	積 立 定 期	満期型6ヶ月以上50年以下・エンドレス型なし	1千円以上	分割して預入ができ、適用金利は自由金利型・期日指定型の店頭表示利率が適用できます。また、普通貯金等からの自動振替による預入ができ、個人のものはマル優扱いができます。
定 期 積 金		6ヶ月以上5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標が達成できます。
譲 渡 性 貯 金 (NCD)		1ヶ月以上2年以内	5千万円以上	預入日の利率を満期日まで適用し、中間利払利率も預入日の利率を適用します。なお、満期日前解約はできません。また、貯金保険制度保護対象外であります。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。
また、地方公共団体・農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融公庫・国民金融公庫・株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込のお取り次もしています。

【短期貸付金】

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間
手形貸付	組合員 及び員外	特に定め ない	担保として質入した ・定期貯金の範囲内 ・定期積金の掛込済金額の範囲内 共済解約返戻金80%の範囲内	1年以内 貯金担保は最初に到来する満期日以内 ※ただし1年を超える貯金を担保とする時 は、1年を超えて貸付することができる。
証書貸付 (プロパー)	組合員	営農・生活 に必要な一 切の資金	担保又は返済財源の範囲内	1年以内
当座貸越 (総合口座)	個人	特に定めな い	貸越極度額の範囲内	期限を定めない
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	組合員で ある個人	営農・生活 に必要な一 切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定めない
当座貸越(クミカン口)	正組合員及 び農作業を行 う准組合員	営農計画に より認定し た営農・生 活に必要な 一切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定めない(精算期日に精算)
当座貸越(カードローン)	個人	事業資金を 除く生活に 必要な一 切の資金	10万円～300万円の貸越 極度額の範囲内	1年以内(自動更新)

【長期貸付金】

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間
証書貸付(プロパー)	組合員	特に定め ない	用途別に設定	10年以内
農機具ローン	正組合員	農機具購入 資金	事業費の範囲内	10年以内
自動車ローン	正組合員	自動車購入 資金	事業費の範囲内	8年以内
住宅ローン (リフォーム・賃貸住宅)	組合員であ る個人	住宅・土地 購入資金 住宅増改築 資金	50万円以上5,000万円以 内	3年以上35年以内
クローバローン	組合員であ る個人	組合員が必要とする一 切の資金	300万円以内(但し、マイ カー資金の場合は500万 円以内)	5年以内(マイカー資金で3 00万円を超える場合は7 年以内)
教育ローン	組合員であ る個人	入学金・授 業料教育に 関する資金	10万円以上500万円以内	据置+7年以内(最長13年 6ヶ月以内)300万円以内 は5年
マイカーローン	個人	車両購入に 係る費用	10万円以上500万円以内	7年以内
目的ローン	個人	用途別に設 定	10万円以上500万円以内	7年以内
フリーローン	個人	特に定め ない	10万円以上300万円以内	5年以内
農業経営緊急支援基金	正組合員	災害資金な ど	必要とする額	5年以内(特認10年以内)
フルスペックローン	正組合員	農機具・格 納庫など	事業費の範囲内	10年以内
農家経営改善資金	正組合員	同上	事業費の範囲内	自動車8年・農機具10年・施設20年・農地30年以内
農家経営安定特別対策資金	正組合員	農業用借換	借換資金の範囲内	20年以内
基盤整備資金	正組合員	同上	借換資金の範囲内	5年以内
農業近代化資金貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる。		
天災資金貸付金				
農林漁業貸付金				
転貸貸付金				

■為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の農協での貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

「万が一の事故や病気、建物の火災・自然災害による被害等」に対して少ない負担で大きな補償を提供しています。

■長期共済

☆ 養老生命共済

満期まで一定期間の死亡、後遺障害を保障するもので、満期時には満期共済金が支払われ、貯蓄性があり、また、入院・手術・通院も総合保障されます。

☆ 終身共済

一生涯の万一の保障に加え、働き盛りには年金と一時金の万一保障が上乗せされており、入院・手術・通院の保障もセットします。

☆ 年金共済

年金受取期間を設定し、被共済者が生存している場合に年金が受け取れるので、公的年金の受取額と合わせ、老後の生活・余裕資金の確保ができます。

☆ こども共済

お子様の入学される前には入学祝金を、万一の場合には年齢に応じて割増共済金をお支払いします。契約者が万一の場合には養育年金をお支払いします。

☆ 建物更正共済

建物、家財又は営業用什器備品を対象に、火災による損害・自然災害による損害・満期共済金による増改築・買い替え資金の備蓄を中心に総合保障されます。

■短期共済

☆ 火災共済

火災による被害を受けたときに保障します。

☆ 自動車共済

被共済自動車が、自損事故、対人・対物事故又は搭乗中に事故が発生した場合に共済金を支払います。

☆ 自賠償共済

被共済者が、自動車の運行によって他人を死亡させたり負傷させた時に被害者に損害賠償を支払います。

☆ 傷害共済

災害により被害を受けたとき、入院・通院に応じて保障します。

営農指導事業・経済事業

■営農指導事業

農業の基本であります、土づくりに関する諸事業及び経営・税務・健康管理に関する業務を行っています。

■販売事業

組合員の生産する農畜産物の流通、有利販売に努めております。安全・安心・新鮮な農産物といった消費者ニーズをふまえ、相互扶助に基づいた計画的な生産・出荷に努めています。

■購買事業

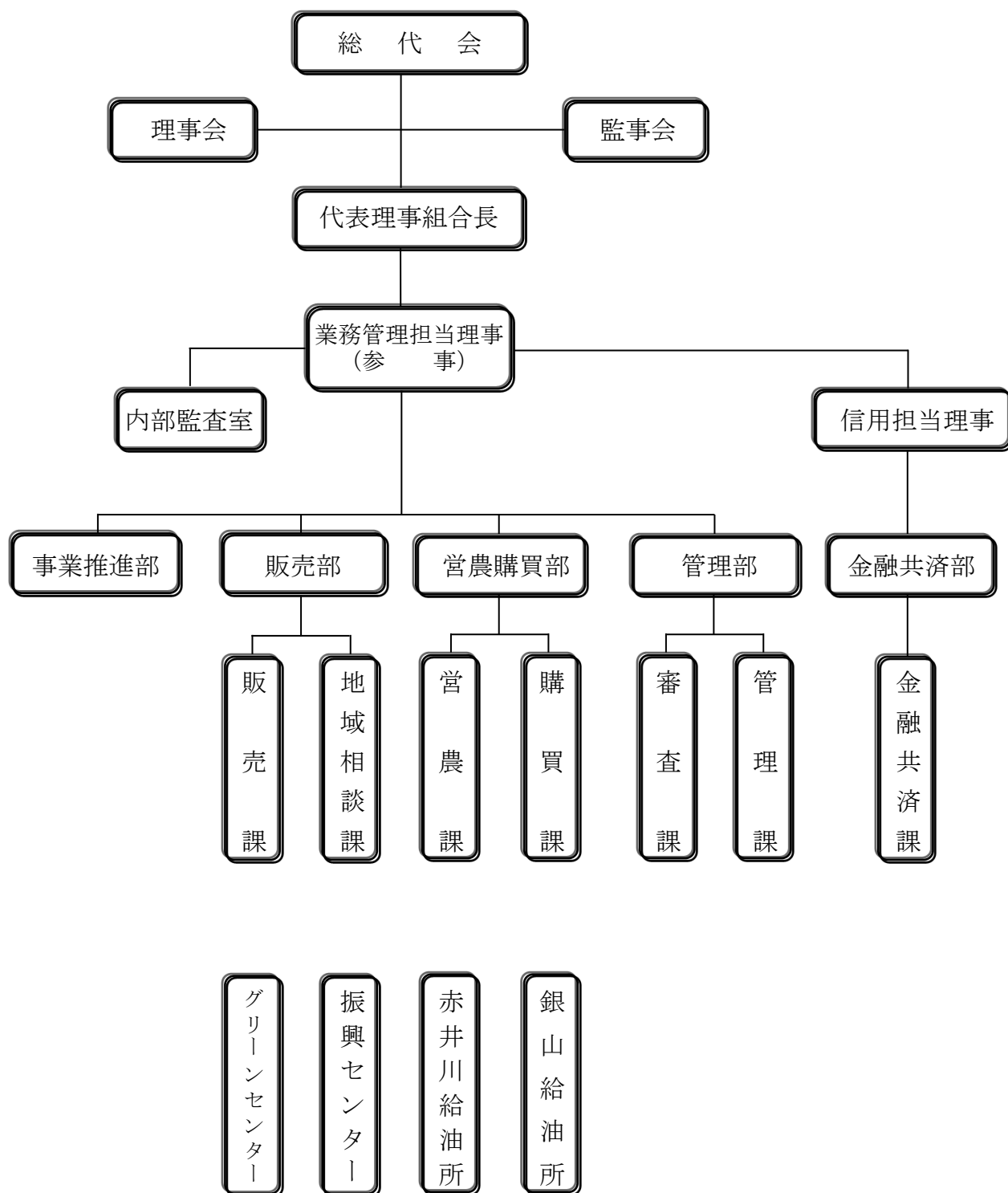
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し、計画的な大量購入によって安く仕入れ流通経費を節約して、組合員に安く、安全で品質の良い品物を安定的に供給しています。

■加工事業

仁木町のミニトマトを原料とした甘みと濃厚なトマトジュース「もてもてネ」、りんごをそのまま絞ったりんごジュース等の他、さくらんぼ・プラム・ブルーベリーなどのジャムも製造販売しています。また、積丹町の南瓜を加工した冷凍ブロック・ペーストを製造販売しております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（平成31年1月31日現在）



② 組合員数

	29年度末	30年度末	増 減
正 組 合 員 数	540	540	
個 人	509	507	-2
法 人	31	33	2
准 組 合 員 数	1,321	1,126	-195
個 人	1,237	1,052	-185
法 人	84	74	-10
合 計	1,861	1,666	-195

③ 組合員組織の状況

(平成31年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
●仁木地区	
大 江 農 業 生 産 組 合	29 人
(水 稻 部 会)	(16) 人
仁 木 町 ト マ ト 生 産 組 合	70 人
仁 木 町 果 樹 協 会	140 人
仁 木 ぶ ど う 生 産 出 荷 組 合	46 人
仁 木 サ ク ラ ン ボ 出 荷 組 合	80 人
(仁 木 プ ル ー ン 部 会)	(34) 人
仁 木 ハ ウ ス ぶ ど う 生 産 組 合	23 人
仁 木 町 農 業 青 色 申 告 会	63 人
ク リ ー ン ア グ リ 仁 木	7 人
仁 木 町 ア イ コ 生 産 組 合	27 人
仁 木 ワ イ ン 専 用 種 ぶ ど う 生 産 組 合	4 人
●小樽地区	
小 樽 地 区 農 業 生 産 組 合	37 人
(樽 っ こ く ン 部 会)	(19) 人
(そ さ い 部 会)	(26) 人
小 樽 市 青 色 申 告 会	18 人
●赤井川地区	
赤 井 川 南 瓜 部 会	28 人
赤 井 川 村 水 稻 部 会	21 人
赤 井 川 花 卉 部 会	7 人
赤 井 川 ブ ロ ッ コ リ ー 生 産 部 会	12 人
赤 井 川 女 性 部	11 人
赤 井 川 村 地 力 対 策 組 合	99 人
赤 井 川 村 農 業 青 色 申 告 会	41 人

組 織 名	構 成 員 数
●銀山地区	
銀 山 地 区 農 業 生 産 組 合	75 人
(水 稻 部 会)	(51) 人
(ト マ ト 産 直 会)	(19) 人
(果 菜 部 会)	(30) 人
(花 卉 部 会)	(5) 人
銀 山 青 色 申 告 会	65 人
銀 山 年 金 友 の 会	47 人
銀 山 米 麦 乾 燥 施 設 運 営 委 員 会	6 人
●積丹地区	
積 丹 農 作 部 会	23 人
積 丹 町 酪 農 部 会	3 人
積 丹 町 畜 産 部 会	4 人
積丹町乳牛検定組合(赤井川含)	4 人
●青年部	
新おたる農業協同組合青年部	32 人
●共通組織	
仁木町特産ブルーベリー研究会	22 人
クリーンネット新おたる水稻研究会	6 人
新おたる農協そば生産組合	30 人
新おたる農協パプリカ生産組合	18 人

④ 地区一覧

小 樽 市	一円
赤井川村	一円
仁 木 町	一円
古 平 町	一円
積 丹 町	一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成31年1月現在)

役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	森 一 義
副 組 合 長	北 島 吉 治
常 勤 理 事	千 葉 守
常 勤 理 事	橋 本 佳 彦
理 事	野 田 満
理 事	木 露 正 敏
理 事	勝 浦 弘 志
理 事	森 敬 承
理 事	伊 藤 浩 一
理 事	美 濃 寛
代 表 監 事	小 林 信 幸
監 事	吉 川 輝 光
監 事	藤 原 聡

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成31年1月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	〒048-2493 余市郡仁木町北町3丁目4番地	0135-32-2428	1台

(店舗外CD・ATM設置台数__0__台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成31年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	北條自動車整備工場	余市郡仁木町北町6丁目2番地	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	新おたる農業協同組合は、小樽市・赤井川村・仁木町・積丹町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	1, 666名(正組合員540名、准組合員1, 126名)
出 資 金	481, 715千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	10, 278, 138千円
■ 貯金商品	当JAの貯金商品は、普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を取扱っております。

開示項目例	開示内容																		
2. 地域への資金供給の状況																			
■ 貸出金残高	(単位;百万円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>2,258</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>32</td></tr> </table>	組合員等	2,258	地方公共団体		その他	32												
組合員等	2,258																		
地方公共団体																			
その他	32																		
■ 制度融資取扱状況	<table> <tr> <th>資金名</th><th>主たる貸出内容</th></tr> <tr> <td>農業近代化資金</td><td>大農機具、建物等の資金</td></tr> <tr> <td>農業経営負担軽減支援資金</td><td>既往借入金の残高借換資金</td></tr> <tr> <td>大家畜経営活性化資金</td><td>既往借入金(畜産)の残高借換資金</td></tr> <tr> <td>農家経営改善資金</td><td>小農機具・ビニールハウス等の資金</td></tr> <tr> <td>家畜関連特別資金</td><td>家畜の購入・育成の資金</td></tr> <tr> <td>農家経営負担支援資金</td><td>既往借入金の残高借換資金(H13年以前)</td></tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td><td>農地等を取得する場合の資金</td></tr> <tr> <td>その他資金</td><td>担い手育成及び新規投資資金</td></tr> </table>	資金名	主たる貸出内容	農業近代化資金	大農機具、建物等の資金	農業経営負担軽減支援資金	既往借入金の残高借換資金	大家畜経営活性化資金	既往借入金(畜産)の残高借換資金	農家経営改善資金	小農機具・ビニールハウス等の資金	家畜関連特別資金	家畜の購入・育成の資金	農家経営負担支援資金	既往借入金の残高借換資金(H13年以前)	農業経営基盤強化資金	農地等を取得する場合の資金	その他資金	担い手育成及び新規投資資金
資金名	主たる貸出内容																		
農業近代化資金	大農機具、建物等の資金																		
農業経営負担軽減支援資金	既往借入金の残高借換資金																		
大家畜経営活性化資金	既往借入金(畜産)の残高借換資金																		
農家経営改善資金	小農機具・ビニールハウス等の資金																		
家畜関連特別資金	家畜の購入・育成の資金																		
農家経営負担支援資金	既往借入金の残高借換資金(H13年以前)																		
農業経営基盤強化資金	農地等を取得する場合の資金																		
その他資金	担い手育成及び新規投資資金																		
■ 融資商品	地域の農業者等の資金ニーズへの取組みとして、J A独自の融資をしております。 ○乳質改善特別対策資金 ○営農経営安定資金 ○農機具ローン ○自動車ローン ○教育ローン ○マイカーローン ○災害特別対策資金 ○新規就農特別対策資金 ○宅地住宅資金 ○営農改善資金 ○農業緊急支援資金 ○フルスペックローン ○フリーローン																		

開示項目例	開示内容								
3. 文化的・社会的貢献に関する事項									
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	主たる貢献活動について紹介いたします。 ○地域行事への参加知名度向上に努めております。 ○地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）余市の清掃や不要農機具の回収。 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援農畜産物の消費拡大を目的に参加しております。 ○各種ボランティア活動への参加 農業災害復旧作業等への参画。 ○年金相談会の開催 年金受給者を対象とした相談会 ○日本赤十字社の献血への積極的参加など								
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会(湯治旅行など年1～2回開催) ○パークゴルフ大会の開催								
■ 情報提供活動	○組合員懇談会の開催(年1回以上) ○インターネットを通じたホームページによる情報提供								
■ 店舗体制	<table><tr><td>店</td><td>舗</td><td>オンライン端末機</td><td>A T M</td></tr><tr><td>本</td><td>所</td><td>3 台</td><td>1 台</td></tr></table>	店	舗	オンライン端末機	A T M	本	所	3 台	1 台
店	舗	オンライン端末機	A T M						
本	所	3 台	1 台						

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○農業者等の経営支援に関する取り組み 制度資金導入による償還圧の軽減による支援及び既存作物から高収益作物転換による営農支援や相談、生産者組織からの営農改善指導員を委嘱した、園地巡回等による営農指導対策 ○担い手の受入や担い手育成等の為の市町村協議会による各市町村の事例や課題の検討と情報共有
■ 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み 生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み 地域のイベントに参加し、地元特産品のPRや地産地消の促進、小学生等を対象とした食育事業への積極的な取組を実践して参ります。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

当ＪＡは、財務の健全性の維持・向上を目指し、貸出審査や監査に万全の努力を払っています。

○貸出審査体制

地域金融機関としての役割を果たしていくために、当ＪＡの事業方針に基づき、各種のローンへの対応を図っております。融資に当たっては、その金額・用途に応じて審査会又は理事会で区分検討され、適正な融資対応により優良な貸出に努めております。

○監査体制

当ＪＡでは、事務処理の厳正化・事故の未然防止などの観点から、監事３名による年４回の監査を実施するとともに監査室による内部監査を適時行っております。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

- ① 当ＪＡは、平成１０年の合併以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて地域経済・社会の発展に寄与し、公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うする事と考えております。
- ② また、関係法令を初めとして、定款・規約・組織内部の各種規定・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人ひとりの最低限の義務と考えております。

○運営体制

当ＪＡは、業務の適切な運営や法令・ルール of 厳格な遵守を通じ、基本理念の実現に向け、以下に掲げた具体策等を通じ法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ① 員外監事の登用
- ② 学経理事の登用
- ③ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ④ 顧問弁護士との契約
- ⑤ 融資審査体制の整備
- ⑥ 内部監査室の設置
- ⑦ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ⑧ 役職員の法務研修派遣の実施
- ⑨ 法令等の内部勉強会の実施
- ⑩ 職場離脱、無通告内部監査の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0135-32-2428(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決支援センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- (注) 1. 上記※には、JA自らの紛争解決措置として選定・利用している弁護士会名をすべて記載する。
2. 利用している弁護士会が利用者からの直接申し立てを認めている場合は仲裁センター等の電話番号を弁護士会名の後に記載する。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は、15.25%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新おたる農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	878百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

平成30年度の農業・農協を取巻く環境は、年明けから日本全体が寒波と豪雪に見舞われ、本州を始め道内でもハウス施設等の被害や寒波と暖気による野菜類の高騰、現場では労働力不足、農業関係資材の原料値上げや、農協法改正による信用事業の在り方への規制等に対応が求められる年となりました。当JA管内でも氷点下の気温が続き、融雪が心配されましたが、3月下旬には気温上昇により融雪が進みました。

6月中旬からは、蝦夷梅雨による晴れ間の無い、長雨・低温・日照不足、7月上旬には台風崩れの大雨による園芸施設・畑への浸水など、収穫期や防除期を迎える農畜産物に大きな打撃となりました。

果樹類全体では、6月以降の低温、長雨・豪雨、日照不足の影響を受け、計画から20～30%減の取扱いとなりましたが、価格は安定して取引されました。

畑作においては、低温、長雨、日照不足による生育遅れ、収穫期においても天候が不安定で品目別の出荷量に大きな差が出る年となりました。府県においても天候不順により野菜類の出回りが不安定となったことから、北海道産の引き合いが強くなり、全体的に高価格で推移しました。

主力作物であるトマト類においては、後半の天候に恵まれ高価格の後押しもあり、農産物総取扱いの68%を占める実績となりました。

酪農については、乳価も回復して上向き傾向にありますが、天候不順による一番牧草の生育不良等、経営に係る経費の高止まりなど厳しい状況が続いております。

水稻についても、春先の天候不良が生育に大きく影響を及ぼし、当管内に限らず全道一体が減収となりました。

又、平成29年7月より着工致しました仁木町トマト集出荷貯蔵施設が完成し、本年7月より稼働致しました。想定以上に選果に係る問題点やトラブルが相次ぎ、生産者の皆様に大変ご迷惑をかけましたが、予定していた選果数量2,216tに対し、99.4%の2,204tの実績となりました。

自己資本比率は、ミニトマト集出荷貯蔵施設等の固定資産取得により15.25%(ストレステスト後13.63%)と昨年より0.94ポイント減少しましたが、当JAの経営状況については、JA経営基盤強化ルールに基づいた経営健全化指数の改善に向けて内部留保・固定化債権処理に取り組んだ結果、剰余金処分案41,776千円を計上する事が出来ました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	11	38	21	26	34
信用事業収益	△ 8	1	△ 12	△ 12	9
共済事業収益	7	8	7	11	28
農業関連事業収益	33	38	60	60	32
その他事業収益	△ 21	△ 10	△ 34	△ 33	△ 35
経常利益	21	44	29	33	44
当期剰余金(注)	30	48	26	38	37
出資金	529	513	502	497	481
出資口数	529,894	513,847	502,540	497,274	481,715
純資産額	781	820	837	867	884
総資産額	11,989	12,361	12,103	11,785	12,224
貯金等残高	10,796	11,092	10,844	10,492	10,278
貸出金残高	3,113	2,630	2,609	2,488	2,294
有価証券残高					
剰余金配当金額			5	5	5
出資配当の額			5	5	5
事業利用分量配当の額					
職員数	73人	70人	74人	72人	70人
単体自己資本比率	14.87%	14.93%	15.43%	15.42%	15.25%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	10,395,187	10,229,845	1 信用事業負債	10,614,934	10,413,882
(1) 現金	71,785	34,500	(1) 貯金	10,492,382	10,278,138
(2) 預金	7,920,859	7,905,924	(2) 借入金	36,918	63,850
系統預金	7,892,500	7,859,908	(3) その他の信用事業負債	29,389	21,577
系統外預金	28,359	46,016	未払費用	3,976	8,880
(3) 有価証券			その他の負債	25,412	12,697
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	56,244	50,316
政府保証債			2 共済事業負債	41,003	54,089
金融債			(1) 共済借入金	1,007	
(4) 貸出金	2,487,794	2,294,611	(2) 共済資金	13,189	28,363
(5) その他の信用事業資産	93,104	90,779	(3) 共済未払利息	13	
未収収益	44,596	46,718	(4) 未経過共済付加収入	26,779	25,715
その他の資産	48,507	44,061	(5) 共済未払費用		
(6) 債務保証見返	56,244	50,316	(6) その他の共済事業負債	13	10
(7) 貸倒引当金	△ 234,601	△ 146,286	3 経済事業負債	105,318	111,006
2 共済事業資産	1,241	134	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金	1,007		(2) 経済事業未払金	97,115	106,686
(2) 共済未収利息	13	24	(3) 経済受託債務	5,021	4,275
(3) その他の共済事業資産	221	109	(4) その他の経済事業負債	3,181	46
(4) 貸倒引当金	△ 1				
3 経済事業資産	225,249	246,627	4 設備借入金		196,000
(1) 受取手形	7,191	5,297	5 雑負債	92,055	499,609
(2) 経済事業未収金	64,504	62,694	(1) 未払法人税等	10,341	2,327
(3) 経済受託債権	5,326	6,423	(2) リース債務	4,852	435,734
(4) 棚卸資産	137,650	170,182	(3) 資産除去債務		
購買品	77,057	114,626	(4) その他の負債		61,548
販売品			6 諸引当金	64,667	65,327
その他の棚卸資産	60,593	55,556	(1) 賞与引当金		
(5) その他の経済事業資産	11,876	3,463	(2) 退職給付引当金	64,667	65,327
(6) 貸倒引当金	△ 1,300	△ 1,433	(3) 役員退職慰労引当金		
4 雑資産	69,829	184,190	7 繰延税金負債		
5 固定資産	461,253	927,590	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 有形固定資産	460,414	927,588	負債の部合計	10,917,978	11,339,915
建物	1,112,805	1,144,410	(純 資 産 の 部)		
機械装置	171,507	178,942	1 組合員資本	867,425	884,012
土地	120,285	117,543	(1) 出資金	497,274	481,715
リース資産		435,000	(2) 回転出資金		
建設仮勘定	3,079		(3) 資本準備金	123	123
その他の有形固定資産	183,563	216,049	(4) 利益剰余金	384,990	417,855
減価償却累計額	△ 1,130,827	△ 1,164,356	利益準備金	183,119	190,750
(2) 無形固定資産	839		経営基盤強化積立金	148,800	154,800
リース資産			当期未処分剰余金	42,143	41,776
その他の無形固定資産			(うち当期剰余金)	37,964	37,549
6 外部出資	609,970	610,250	(5) 処分未済持分	△ 14,962	△ 15,681
(1) 外部出資	610,230	610,510	2 評価・換算差額等		
系統出資	483,637	483,637	(1) その他有価証券評価差額金		
系統外出資	126,592	126,872	(2) 土地再評価差額金		
子会社等出資			純資産の部合計	867,425	884,012
(2) 外部出資等損失引当金	△ 260	△ 260			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	22,672	25,290			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	11,785,403	12,223,928	負債及び純資産の部合計	11,785,403	12,223,928

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業総利益	447,139	454,723	(9) 保管事業収益	5,604	3,239
(1) 信用事業収益	102,401	99,582	(10) 保管事業費用	984	1,522
資金運用収益	93,954	90,491	保管事業総利益	4,620	1,717
(うち預金利息)	3,986	843	(11) 加工事業収益	107,087	97,385
(うち受取奨励金)	34,792	36,075	(12) 加工事業費用	91,006	83,909
(うち有価証券利息)			加工事業総利益	16,081	13,476
(うち貸出金利息)	52,037	49,965	(13) 利用事業収益	2,834	2,088
(うちその他受入利息)	3,137	3,607	(14) 利用事業費用	1,041	1,150
役務取引等収益	5,908	5,992	利用事業総利益	1,793	938
その他事業直接収益			(15) 生産施設事業収益	5,317	61,591
その他経常収益	2,537	3,099	(16) 生産施設事業費用	3,132	56,460
(2) 信用事業費用	55,887	39,804	生産施設事業総利益	2,184	5,132
資金調達費用	7,989	5,021	(17) 宅地等供給事業収益	4,509	6,191
(うち貯金利息)	6,771	4,362	(18) 宅地等供給事業費用	721	375
(うち給付補填備金繰入)	11	1	宅地等供給事業総利益	3,788	5,816
(うち借入金利息)	1,207	658	(19) 指導事業収入	76,663	75,775
(うちその他支払利息)			(20) 指導事業支出	71,116	67,614
役務取引等費用	2,977	3,159	指導収支差額	5,547	8,161
その他事業直接費用			2 事業管理費	421,645	420,783
その他経常費用	44,920	31,622	(1) 人件費	324,550	284,640
(うち貸倒引当金繰入額)	11,995		(2) 業務費	39,037	37,937
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 88,315	(3) 諸税負担金	13,687	12,685
(うち貸出金償却)	11,007	101,669	(4) 施設費	43,110	83,880
信用事業総利益	46,513	59,778	(5) その他事業管理費	1,259	1,639
(3) 共済事業収益	67,190	67,415	事業利益	25,494	33,940
共済付加収入	61,516	61,258	3 事業外収益	10,649	19,121
共済貸付金利息	27	3	(1) 受取雑利息	116	79
その他の収益	5,646	6,153	(2) 受取出資配当金	6,143	6,104
(4) 共済事業費用	4,570	3,038	(3) 賃貸料	3,359	3,034
共済借入金利息	27	3	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済推進費	148	51	(5) 償却債権取立益		
共済保全費	519	1,485	(6) 雑収入	1,029	9,902
その他の費用	3,875	1,500	4 事業外費用	3,445	8,457
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 支払雑利息		1,017
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 1	△ 1	(2) 貸倒損失		99
(うち貸出金償却)			(3) 寄付金	285	284
共済事業総利益	62,619	64,377	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)		
(5) 購買事業収益	1,475,836	1,479,941	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 13	△ 6
購買品供給高	1,450,885	1,446,086	(5) 雑損失	3,173	7,062
修理サービス料			経常利益	32,698	44,604
その他の収益	24,949	33,854	5 特別利益	525	1,494,197
(6) 購買事業費用	1,332,396	1,330,877	(1) 固定資産処分益		3,764
購買品供給原価	1,286,716	1,281,132	(2) 一般補助金	525	1,479,000
購買品供給費			(3) その他の特別利益		11,432
修理サービス費			6 特別損失	858	1,500,295
その他の費用	45,678	49,744	(1) 固定資産処分損	333	6,337
(うち貸倒引当金繰入額)		956	(2) 固定資産圧縮損	525	1,479,000
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 148		(3) 減損損失		5,022
(うち貸倒損失)			(4) 金融商品取引責任準備金		
購買事業総利益	143,440	149,062	(5) その他の特別損失		9,935
(7) 販売事業収益	209,077	190,702	税引前当期利益	32,365	38,505
販売品販売高	14,549		法人税・住民税及び事業税	12,001	3,573
販売手数料	118,595	119,470	法人税等調整額	△ 17,600	△ 2,617
その他の収益	75,932	71,232	法人税等合計	△ 5,599	956
(8) 販売事業費用	53,236	44,438	当期剰余金 (又は当期損失金)	37,964	37,549
販売品供給原価	14,244		当期首繰越剰余金	4,178	4,226
販売費			当期未処分剰余金	42,143	41,776
その他の費用	38,992	44,438			
(うち貸倒引当金繰入額)	658				
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 822			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	155,840	146,264			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	42,143	41,776
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	37,916	36,865
(1) 利益準備金	7,631	7,548
(2) 任意積立金	25,601	24,618
経営基盤強化積立金	6,000	15,000
税効果積立金	17,601	2,618
固定資産等拡充強化積立金	2,000	7,000
(3) 出資配当金	4,684	4,699
(4) 事業分量配当金		
4 次期繰越剰余金	4,227	4,910

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成29年度	1.0%	平成30年度	1.0%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成29年度	1,900	平成30年度	1,878
--------	-------	--------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
経営基盤強化積立金	経営環境の変化や将来発生が見込まれる臨時的支出及び会計基準の変更に伴う経営リスクの支出に対処するために積立する	3 億円	①農業環境や農業政策等の変動に対応するために必要な経費や損失 ②経営改善に必要な固定資産の除却・処分、減損処理、各種引当金の繰入、その他臨時的に発生する経費・損失 ③会計基準の変更によって発生した臨時的損失 ※目的の事由が発生したときは、理事会の議決により必要と認めた額を取崩すものとする
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し若しくは税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出、又はこれらに類する支出に備えるため積み立てる	当期発生した法人税調整額（過年度税効果調整額を含む）の残高全額を積み立てる	積み立て目的理由が発生したときは、理事会に附議したうえで取崩しする
固定資産等 拡充強化積立金	固定生産等の取得・処分・減損等または会計・税務の制度改革において、組合経営基盤の安定化を図るために積み立てる	2 億円	目的達成のために要した相当額に対して理事会に付議したうえで取り崩す

平成29年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ
- ② 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ③ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」)が当事業年度から適用されることになったことに伴い、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金及び評価・換算差額等に加算しています。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が7,428千円、利益剰余金が17,

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は525千円であり、その内訳はつぎのとおりです。(平成18年からの累計額となります。)
建物121,456千円、機械装置42,832千円、車両5,000千円、
工具器具1,202千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びATM5台については、リース契約により使用しています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	35,176 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	— 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定し、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は498,948千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は498,948千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には(*2)、経済価値が6,656千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提とし、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,892,501	(7,889,051)	(△ 3,450)
貸出金(*1)	2,484,538		
貸倒引当金(*2)	△ 235,954		
貸倒引当金控除後	2,248,584	(2,348,730)	(100,147)
経済事業未収金	83,197		
貸倒引当金(*3)	△ 1,300		
貸倒引当金控除後	81,897	(81,897)	
資産計	10,222,982	(10,319,678)	(96,697)
貯金	10,492,382	(10,492,372)	(△ 10)
借入金	36,918	(37,008)	(90)
負債計	10,529,300	(10,529,380)	(80)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,725千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	610,230
外部出資等損失引当金	△ 260
引当金控除後	609,970

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,920,860					
貸出金 (*1, 2)	697,529	231,401	197,120	163,667	138,874	709,413
経済事業未収金 (*3)	82,942					
合計	8,701,331	231,401	197,120	163,667	138,874	709,413

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 93,454 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンに

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 349,790 千円は償還の予定が見込まれないため、

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 225 千円は償還の予定が見込まれないため、含めてい

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	8,167,576	407,860	998,078	168,902	749,966	
借入金	591	601	610	620	629	33,867
合計	8,168,167	408,461	998,688	169,522	750,595	33,867

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 67,432 千円	
①退職給付費用	△20,527 千円	
②退職給付の支払額	8,177 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	15,115 千円	
調整額合計	2,764 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△64,667 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△280,226 千円	
② 特定退職共済制度（J A 全国共済会）	215,558 千円	
③ 未積立退職給付債務	△64,667 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△64,667 千円	
⑤ 退職給付引当金	△64,667 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	20,527 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	2,034 千円	
合計	22,562 千円	①+②の合計

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,215 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	62,871 千円
退職給付引当金	28,223 千円
その他	10,297 千円
繰延税金資産小計	101,393 千円
評価性引当額	△ 76,363 千円
繰延税金資産合計 (A)	25,030 千円
繰延税金負債	
土地	△ 2,357 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,357 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	22,672 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.11%
事業分量配当金	—
住民税均等割・事業税率差異等	3.22%
各種税額控除等	—
評価性引当額の増減	△28.36%
そ の 他	34.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.09%

平成30年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ
- ② 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ③ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,479,000千円であり、その内訳はつぎのとおりです。（平成18年からの累計額となります。）
建物1,165,456千円、機械装置477,832千円、車両5,000千円、工具器具1,202千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びATM1台については、リース契約により使用しています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 31,065 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定し、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は359,955千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は359,955千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、給油所を一般資産としてグループングしています。本所・事務所および農業関連施設（集出荷施設・農業倉庫等）については、JA全体の共用資産と認識しています。（農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。）遊休資産および賃貸資産は物件ごとにグループングしています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

② 当期において減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	備 考
積丹郡積丹町大字美国町 字船瀬168番地1	遊休	土地 建物	旧積丹事業所
積丹郡積丹町大字美国町 字船瀬168番地1	遊休	土地 建物	D型倉庫

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧積丹事業所及びD型倉庫については、事業所業務の統廃合に伴って平成29年4月末を以て閉鎖しております。遊休化を解消すべく賃貸等を模索しましたが貸し手が見つからない為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
積丹郡積丹町大字美国町 字船濶168番地1	1,721 千円	2,057 千円	1,032 千円	4,810 千円
積丹郡積丹町大字美国町 字船濶168番地1	174 千円	38 千円	0 千円	212 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

- ・旧積丹事業所及びD型倉庫の土地について、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産評価額に札幌国税局が定める倍率により算定しております。
- ・旧積丹事業所及びD型倉庫の建物等は、備忘価額1円を残し全額帳簿価額を減損しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には(*2)、経済価値が1,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提とし、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,905,924	(7,857,019)	(48,905)
貸出金（※1）	2,294,611		
貸倒引当金（※2）	△ 147,764		
貸倒引当金控除後	2,146,847	(2,235,632)	(88,785)
経済事業未収金	62,694		
貸倒引当金（※3）	△ 1,433		
貸倒引当金控除後	61,261	(61,261)	
資産計	10,114,032	(10,153,912)	(39,880)
貯金	10,278,138	(10,283,445)	(5,307)
借入金	259,850	(268,090)	(8,240)
経済事業未払金	106,686	(106,686)	
負債計	10,644,674	(10,658,221)	(13,547)

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,725千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金196,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	610,510
外部出資等損失引当金	△ 260
引当金控除後	610,250

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,905,924					
貸出金 (*1, 2)	648,915	220,812	189,994	165,564	140,448	685,369
経済事業未収金 (*3)	62,694					
合計	8,617,533	220,812	189,994	165,564	140,448	685,369

(*1) 貸出金のうち、当座貸越85,339千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等243,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1308千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	7,906,456	908,798	544,426	723,903	194,553	
借入金	12,254	12,444	11,855	10,775	8,282	8,238
設備借入金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	126,000
合計	7,932,710	935,242	570,281	748,678	216,835	134,238

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 64,667 千円	
①退職給付費用	△ 22,997 千円	
②退職給付の支払額	7,525 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	14,811 千円	
調整額合計	△ 660 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 65,328 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 276,555 千円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	211,227 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 65,328 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 65,328 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 65,328 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	22,997 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	1,991 千円	
合計	24,988 千円	①+②の合計

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,270千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	31,719 千円
退職給付引当金	18,076 千円
その他	64,170 千円
繰延税金資産小計	113,965 千円
評価性引当額	△ 86,318 千円
繰延税金資産合計 (A)	27,647 千円
繰延税金負債	
土地	△ 2,357 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,357 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	25,290 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.19%
住民税均等割・事業税率差異等	1.53%
各種税額控除等	△1.20%
評価性引当額の増減	△27.05%
そ の 他	3.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.48%

7. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース資産の内容は以下のとおりです。

- ①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・有形固定資産
ミニトマト集出荷貯蔵施設の機械装置です。
 - ・無形固定資産
該当事項はありません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	32,365	38,505
減価償却費	25,217	65,229
減損損失		5,022
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)		
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 2,693	△ 88,189
賞与引当金の増加額(△は減少)		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 2,764	660
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 93,954	△ 54,416
信用事業資金調達費用	7,989	5,021
共済貸付金利息	△ 27	△ 3
共済借入金利息	27	3
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 6,260	△ 6,184
支払雑利息		1,017
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	333	2,572
固定資産除去損	333	7,177
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	117,781	197,510
預金の純増(△)減	860,600	△ 729,000
貯金の純増減(△)	△ 352,580	△ 214,243
信用事業借入金の純増減(△)	△ 5,567	26,931
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,691	△ 2,209
その他の信用事業負債の純増減(△)	739	△ 8,476
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	606	1,007
共済借入金の純増減(△)	△ 606	△ 1,007
共済資金の純増減(△)	△ 169	15,173
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,444	△ 1,064
その他の共済事業資産の純増(△)減	218	87
その他の共済事業負債の純増減(△)		△ 13
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 11,042	3,703
経済受託債権の純増(△)減	19,399	△ 1,096
棚卸資産の純増(△)減	31,168	△ 32,532
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	17,162	9,570
経済受託債務の純増減(△)	△ 2,695	△ 625
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 613	8,413
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 313	△ 3,256
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	2,053	△ 9,741
その他の資産の純増(△)減	3,356	△ 114,354
その他の負債の純増減(△)	3,224	418,045
信用事業資金運用による収入	94,550	53,808
信用事業資金調達による支出	△ 21,970	△ 3,541
共済貸付金利息による収入	31	17
共済借入金利息による支出	△ 31	△ 7
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	712,733	△ 410,483

雑利息及び出資配当金の受取額	6,260	6,184
雑利息の支払額		△ 1,017
法人税等の支払額	△ 4,879	△ 11,587
事業活動によるキャッシュ・フロー	714,113	△ 416,905
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	525	1,479,000
固定資産の取得による支出	△ 2,658	△ 2,031,635
固定資産の売却による収入	△ 333	3,217
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,466	△ 549,697
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		196,000
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	2,838	
出資の払戻による支出	△ 5,944	6,546
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	17,604	
持分の取得による支出	△ 8,079	719
出資配当金の支払額	△ 5,025	△ 4,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393	198,580
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	713,040	△ 768,021
6 現金及び現金同等物の期首残高	415,294	1,128,335
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,128,335	347,115

■ 部門別損益計算書

【 29 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,119,219	102,401	67,190	1,485,723	334,681	129,222	
事業費用 ②	1,672,079	55,887	4,570	1,203,854	283,564	124,202	
事業総利益③ (①－②)	447,139	46,513	62,619	281,869	51,117	5,020	
事業管理費④	421,139	58,493	51,416	222,261	37,298	52,175	
うち人件費	324,550	46,509	39,607	170,121	26,124	42,188	
うち業務費	39,037	5,735	5,563	20,391	3,392	3,953	
うち諸税負担金	13,687	2,132	2,092	6,699	1,323	1,439	
うち施設費	43,110	3,920	3,960	24,431	6,337	4,461	
(うち減価償却費⑤)	25,217	1,303	1,364	15,179	4,690	2,679	
※うち共通管理費等⑥		28,277	27,985	89,585	17,694	19,247	182,791
(うち減価償却費⑦)		1,266	1,253	4,013	792	862	8,189
事業利益 ⑧ (③－④)	25,494	△ 11,979	11,202	59,607	13,818	△ 47,154	
事業外収益 ⑨	10,649	2,807	2,093	4,819	444	484	
うち共通分 ⑩		709	702	2,248	444	483	4,588
事業外費用 ⑪	3,445	533	527	1,688	333	362	
うち共通分 ⑫		533	527	1,688	333	362	3,445
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	32,698	△ 9,704	12,769	62,738	13,928	△ 47,033	
特別利益 ⑭	525	81	80	257	50	55	
うち共通分 ⑮		81	80	257	50	55	525
特別損失 ⑯	858	120	199	381	75	81	
うち共通分 ⑰		120	199	381	75	81	778
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	32,365	△ 9,744	12,650	62,614	13,904	△ 47,060	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,849	8,786	24,871	5,553		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	32,365	△ 17,593	3,864	37,743	8,351		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【 30 年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	販売関連事業	購買関連事業	営農関連事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,083,915	99,582	67,415	507,575	1,479,941	124,621	
事業費用 ②	1,629,192	39,804	3,038	339,192	1,330,877	117,317	
事業総利益③ (①－②)	454,723	59,778	64,377	168,383	149,062	7,305	
事業管理費④	420,783	50,885	36,595	192,606	92,303	43,880	
うち人件費	284,640	42,858	30,374	101,262	73,186	34,115	
うち業務費	37,937	3,790	2,925	20,089	6,838	4,075	
うち諸税負担金	12,685	1,347	1,022	6,312	3,053	1,430	
うち施設費	83,880	2,712	2,144	64,122	8,908	4,077	
(うち減価償却費⑤)	65,229	825	710	55,125	5,256	2,071	
※うち共通管理費等⑥		22,493	16,486	100,998	40,214	23,070	204,588
(うち減価償却費⑦)		817	620	3,828	1,512	867	7,694
事業利益 ⑧ (③－④)	33,940	8,893	27,782	△ 24,223	56,759	△ 36,575	
事業外収益 ⑨	19,121	1,746	1,329	8,212	5,869	1,859	
うち共通分 ⑩		1,746	1,329	8,207	3,241	1,859	16,489
事業外費用 ⑪	8,457	1,565	598	3,697	1,460	1,089	
うち共通分 ⑫		538	598	3,697	1,460	1,089	7,430
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	44,604	9,074	28,513	△ 19,708	61,168	△ 35,805	
特別利益 ⑭	1,494,197	168,233	120,338	733,973	293,536	168,413	
うち共通分 ⑮		167,075	120,338	733,973	293,530	168,413	1,493,033
特別損失 ⑯	1,500,295	167,892	120,923	737,539	294,957	169,233	
うち共通分 ⑰		167,892	120,923	737,539	294,957	169,233	1,500,295
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	38,505	9,415	27,928	△ 23,274	59,747	△ 36,625	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,788	8,788	8,788	8,788		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	38,664	627	19,140	△ 32,062	50,959		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成29年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割と均等割の平均値にて算出 均等割と事業総利益割の平均値にて算出
平成30年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割にて算出 共通割にて算出

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	販売関連 事業	購買関連 事業	営農関連 事業	計
29年度	共通管理費等	15.47	15.31	49.01	9.68	10.53	100%
	営農指導事業	16.68	18.67	52.85	11.80		100%
30年度	共通管理費等	11.28	8.06	49.12	19.65	11.28	100%
	営農指導事業	16.68	18.67	52.85	11.80		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	-	-	-	-	-	-	-
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	-	-	-	-	-	-	-

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは、法令・定款・信用事業規程を遵守し、農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆さまからお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけに偏らないように一組合員あたりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法）

「J Aバンクシステム」が確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏付けとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクは、グループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなる事を目指しています。

【J Aバンクシステムには、J Aバンクセーフティネットとは】

より安心な金融機関として、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「J Aバンクシステム」のもと、J Aバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「J Aバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

貯 金 保 険 機 構

+

J Aバンク支援基金等

○貯金者を保護するための国の公的制度

○J Aバンク独自の支援制度

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位: 百万円、%)

	29年度	30年度	増減
資金運用収支	86	85	△ 1
役務取引等収支	3	3	
その他信用事業収支	△ 42	△ 29	13
信用事業粗利益	46	60	14
信用事業粗利益率	0.44	0.58	0.14
事業粗利益	450	454	4
事業粗利益率	3.83	3.73	△ 0.10

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,616	91	0.97	10,193	85	0.83
うち預金	7,836	39	0.50	7,539	37	0.49
うち有価証券						
うち貸出金	2,780	52	1.87	2,654	48	1.82
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	10,943	8	0.09	10,686	6	0.05
うち貯金・定期積金	10,680	7	0.08	10,434	4	0.04
うち借入金	263	1	0.42	252	1	0.66
総資金利ざや			0.36			0.31

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 11	△ 5
うち預金	△ 5	△ 3
うち有価証券		
うち貸出金	△ 6	△ 2
支払利息	△ 3	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 2
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差引	△ 14	△ 7

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.28	0.32	0.04
資本経常利益率	3.76	5.07	1.31
総資産当期純利益率	0.32	0.27	△ 0.05
資本当期純利益率	4.37	4.27	△ 0.10

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
流動性貯金	4,507 (42%)	4,340 (42%)	△ 167
定期性貯金	6,171 (58%)	5,761 (55%)	△ 410
その他の貯金	341 (3%)	331 (3%)	△ 10
計	11,019 (103%)	10,432 (100%)	△ 587
譲渡性貯金			
合 計	11,019 (103%)	10,432 (100%)	△ 587

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
定期貯金	6,171 (100%)	5,549 (99%)	△ 622
うち固定金利定期	6,171 (100%)	5,548 (100%)	△ 623
うち変動金利定期			

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
組合員貯金	9,200 (88%)	9,114 (89%)	△ 86
組合員以外の貯金	1,292 (12%)	1,164 (11%)	△ 128
うち地方公共団体	344 (3%)	285 (3%)	△ 59
うちその他非営利法人	270 (3%)	304 (3%)	34
うちその他員外	678 (6%)	575 (6%)	△ 103
合 計	10,492 (100%)	10,278 (100%)	△ 214

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
手 形 貸 付	346	311	△ 35
証 書 貸 付	2,179	2,071	△ 108
当 座 貸 越	254	258	4
割 引 手 形			
合 計	2,779	2,654	△ 125

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
固定金利貸出残高	1,910	1,843	△ 67
固定金利貸出構成比	72%	80%	8%
変動金利貸出残高	123	113	△ 10
変動金利貸出構成比	5%	5%	0
残 高 合 計	2,480	2,294	△ 186

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,442 (98%)	2,262 (98%)	△ 180
組 合 員 以 外 の 貸 出	38 (2%)	32 (2%)	△ 6
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	38 (2%)	32 (2%)	△ 6
合 計	2,480 (100%)	2,294 (100%)	△ 186

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
貯 金 等	25	27	2
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	25	27	2
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,250	1,234	△ 16
そ の 他 保 証	163	139	△ 24
計	1,413	1,373	△ 40
信 用	1,042	890	△ 152
合 計	2,480	2,290	△ 190

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	56	50	△ 6
合 計	56	50	△ 6

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
設 備 資 金 残 高	932	780	△ 152
設 備 資 金 構 成 比	38%	34%	△ 4%
運 転 資 金 残 高	1,548	1,514	△ 34
運 転 資 金 構 成 比	62%	66%	△ 4%
残 高 合 計	2,480	2,294	△ 186

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		29年度	30年度	増 減
農 業		1,659 (67%)	1,477 (64%)	△ 182
林 業				
水 産 業		23 (1%)	23 (1%)	
製 造 業		1 (%)	(%)	△ 1
鉱 業				
建 設 業		52 (2%)	53 (2%)	1
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業		2 (%)	3 (%)	1
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		5 (%)	3 (%)	△ 2
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		92 (4%)	107 (5%)	15
地 方 公 共 団 体				
そ の 他		646 (26%)	628 (27%)	△ 18
合 計		2,480 (100%)	2,294 (100%)	△ 186

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		29年度	30年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24%	22%	-△ 2%
	期 中 平 均	26%	25%	△ 1%
貯 証 率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別



(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
農 業	1,652	1,477	△ 175
穀 作	131	141	10
野 菜 ・ 園 芸	769	701	△ 68
果 樹 ・ 樹 園 農 業	202	191	△ 11
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	182	162	△ 20
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	367	281	△ 86
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,652	1,477	△ 175

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,082	1,032	△ 50
農 業 制 度 資 金	570	445	△ 125
農 業 近 代 化 資 金	47	61	14
そ の 他 制 度 資 金	523	384	△ 139
合 計	1,652	1,477	△ 175

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	117	123	6
そ の 他	76	41	△ 35
合 計	193	164	△ 29

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額	499	360	△ 139
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	499	360	△ 139

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	279	153	17	109	279
危 険 債 権	82	47	10	24	82
要 管 理 債 権					
小 計	361	200	27	133	361
正 常 債 権	2,039				
合 計	2,400	200	27	133	361
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	433	202	29	202	433
危 険 債 権	67	37	10	20	67
要 管 理 債 権					
小 計	500	239	39	222	500
正 常 債 権	2,104				
合 計	2,604	239	39	222	500

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

部分直接償却は未実施であるものの、「部分直接償却を実施した場合の債権額」を参考数値として記載する場合は、次の表を併記する。

(単位:百万円)

		29年度	30年度	増 減
部分直接償却後	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
	危険債権			
	要管理債権			
	合計			

注1) 当JAは、部分直接償却は未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しております。

7. 有価証券に関する指標

該当有りません

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

該当ありません

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託 該当有りません

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度					30年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度					30年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		30 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区 分				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		13	13		13	
個 別 貸 倒 引 当 金		223	134	88	135	1
合 計		236	147	88	148	1

		29 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区 分				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		15	13		15	2
個 別 貸 倒 引 当 金		222	223	15	207	△ 16
合 計		237	236	15	222	△ 14

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
貸 出 金 償 却 額	26	101

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度
収入	賦課金	10,819	10,695
	実費収入	485	249
	指導受入補助金	46,328	48,242
	受託指導収入他	19,031	16,589
	計	76,663	75,775
支出	営農改善指導費	1,254	867
	教育情報費	264	248
	生活改善費	20	20
	指導支払補助金	51,763	53,315
	営農指導雑収入他	17,815	13,164
計		71,116	67,614

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		29年度		30年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	182	10,468	146	10,047
	定期生命共済	4	140	5	138
	養老生命共済	165	6,563	76	5,662
	こども共済	81	912	44	875
	医療共済	1	37		37
	がん共済		2		2
	定期医療共済		8		8
	介護共済		9		9
	年金共済		917		892
	建物更正共済	2,068	10,561	2,790	11,123
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		2,420	28,705	3,017	27,918

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		4		4
がん共済				
定期医療共済				
合計		4		4

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7	68	23	89
年金開始後		81		68
合計		149		157

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	29年度	30年度
火災共済	11	9
自動車共済	93	87
傷害共済	4	4
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	11	10
合 計	119	110

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(1) 総括

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度
受託品販売高	3,821,267	3,832,920
買取品販売高	14,549	
共計品販売高	306,101	226,162
合計	4,141,917	4,059,082

(2) 受託販売品

(単位:千円)

品目			平成29年度		平成30年度	
			金額	販売手数料	金額	販売手数料
米	政 府	米				
	そ の 他		1,344	42	2,015	71
	麦					
豆	・ 雑 穀		717	25	5,684	200
加 工	用 馬 鈴 薯					
野	菜		2,825,434	86,842	3,025,204	94,063
果	実		437,178	13,860	358,458	11,372
て ん	菜					
そ の 他	工 芸 作 物					
花 き ・ 花 木			29,183	984	28,271	970
そ の 他	農 産 物					
生	乳		181,626	2,015	135,915	1,509
鶏	卵					
ひ な ・ 種 鶏						
ブ ロ イ ラ ー ・ 成 鶏						
乳	用 牛					
肉	用 牛		48,471	898	68,006	1,263
肉	豚		297,314	2,753	209,367	1,939
家	畜					
そ の 他	畜 産 物					
代 金	経 由					
計			3,821,267	107,419	3,832,920	111,387

(4) 共計品

(単位:千円)

品目			平成29年度		平成30年度	
			金額	販売手数料	金額	販売手数料
米	農 協	米	102,884	5,171	87,488	4,793
	そ の 他					
野	菜		79,024	2,214	47,973	1,458
果	実		100,806	3,663	90,701	3,290
雑	穀		7,576	126		
	麦					
蕎	麦					
そ の 他						
計			290,290	11,174	226,162	9,541

4. 利用・保管・加工の各事業

(1) 利用

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収	精米料他	2,544	1,960	
	その他	291	128	
益	計	2,835	2,088	
費	精米関係費用	1,042	1,150	
用	計	1,042	1,150	

(2) 冷蔵庫

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収	利用料	10,136	8,176	
益	計	10,136	8,176	
費	電気料他	4,899	3,366	
用	計	4,899	3,366	

(3) 農業倉庫

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収	保管料	3,893	1,520	
	荷受料	1,624	1,569	
益	倉庫雑収益	88	150	
	計	5,605	3,239	
費	倉庫雑費	985	1,522	
用	計	985	1,522	

(4) コンバイン

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収	利用料	5,317	4,569	
益	計	5,317	4,569	
費	労務費他	3,132	3,391	
用	計	3,132	3,391	

(5) 宅地等供給事業

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	備 考
収	宅地等賃貸料	2,407	4,675	
	宅地等供給手数料	1,997	1,467	
益	宅地等供給雑収益	105	49	
	計	4,509	6,191	
費	宅地等供給雑費	721	375	
用	計	721	375	

5. 購買事業

(単位:千円)

科 目		供給高		備 考
		平成29年度	平成30年度	
生産 資 材	肥料	209,817	206,968	
	農薬	104,333	108,733	
	温床資材	120,593	98,290	
	包装資材	150,618	143,104	
	種苗	132,006	124,093	
	畜産飼料	77,122	89,465	
	その他資材	148,766	124,477	
	大農機具他	178,972	200,506	
	計	1,122,227	1,095,636	
給 油 所	ハイオク	2,241	1,803	
	レギュラー	61,009	65,443	
	軽油	58,205	68,066	
	灯油	135,073	150,220	
	重油	16,112	12,115	
	混合油	168	144	
	オイル	3,566	3,642	
	用品	11,622	9,784	
	プロパン	40,663	39,234	
	計	328,659	350,451	
合 計		1,450,886	1,446,087	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	29年度	経過措置による不算入額	30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	856		878	
うち、出資金及び資本準備金の額	491		481	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	384		418	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 5		△ 5	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 15		△ 15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		13	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		13	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	869		892	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	1			
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	1			
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る 10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額				
特定項目に係る 15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1			
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	869		892	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,494		5,010	
資産（オン・バランス）項目	4,438		4,960	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 172		△ 172	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの 額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポート・ジョーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	△ 172		△ 172	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	56		49	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	871		839	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	5,365		5,849	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.19%		15.25%	

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度			30年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	7,953	1,591	64	7,939	1,587	63
法人等向け	79	69	3	56	56	2
中小企業等向け及び 個人向け	156	103	4	131	86	3
抵当権付住宅ローン	91	32	1	83	29	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	355	166	7	253	147	5
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構保証付	1,241	119	5	1,225	117	4
共済約款貸付	1					
出資等	264	264	10	264	264	10
他の金融機関等の対象資本調達手 段	346	864	34	345	864	34
特定項目のうち調整項目に算入さ れないもの	23	57	2	25	63	2
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に 算入・不算入となるもの		△ 172	△ 7		△ 172	△ 7
上記以外	1,509	1,401	56	2,049	1,969	83
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	12,018	4,494	179	12,370	5,010	200

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	870	35	839	33
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	5,365	214	5,849	233

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は公示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	133	133			125	112		
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	7,921				7,907			
	卸売・小売・飲食・サービス業	20	20			17	17		
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	620	10			610			
	個 人	2,321	2,320		351	7	7		
	その他	1,003	58		4	1,559	1		3
業種別残高計		12,019	2,541		355	10,226	137		3
	1年以下	8,271	350			8,202	294		
	1年超3年以下	169	169			127	127		
	3年超5年以下	207	207			239	239		
	5年超7年以下	224	224			265	265		
	7年超10年以下	370	370			369	369		
	10年超	683	683			608	608		
	期限の定めのないもの	2,094	537			999	302		
	残存期間別残高計	12,019	2,541			12,370	2,208		
信用リスク期末残高		12,019	2,541			12,370	2,208		
信用リスク平均残高		10,580	2,781			10,148	2,383		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	13		15	13	13	13		13	13
個別貸倒引当金	222	223	15	207	223	223	134	88	134	134

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人		222	223	15	207	223	26	223	147	88	147	147	101
業種別計		222	223	15	207	223	26	223	147	15	207	223	101

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		29年度	30年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	167	
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,187	
	リスク・ウェイト20%	7,954	1,588
	リスク・ウェイト35%	91	29
	リスク・ウェイト50%	233	23
	リスク・ウェイト75%	141	86
	リスク・ウェイト100%	1,800	2,257
	リスク・ウェイト150%	78	
	リスク・ウェイト200%	346	
	リスク・ウェイト250%	23	927
	その他		50
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計		12,020	4,960

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	6		4	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	11		14	
合 計	17		18	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	610		610	
合計	610		610	

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当ありません

(単位:百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等) 該当ありません

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当ありません

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

(※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	△ 2

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成31年 5月 17日
新おたる農業協同組合
代表理事組合長 森 一義

VII. 沿革・歩み

小樽市農業協同組合、赤井川村農業協同組合、銀山農業協同組合、仁木町農業協同組合、積丹町農業協同組合がそれぞれ解散し、平成１０年３月１日を以って合併し、新たに新おたる農業協同組合が発足し本年で２０年を迎えることができました。

- ・ 合併基準日 平成 ９年 ８月 ３１日（被合併組合の財産確定の基準日）
- ・ 合併予備契約日 平成 ９年 １１月 ２９日
- ・ 合併総会日 平成 ９年 １２月 ６日
- ・ 合併実行日 平成 １０年 ３月 １日

トピックス

- ・ 平成１２年 ４月 １９日 小樽支所 グリーンセンター資材倉庫増設
- ・ 平成１３年 ５月 １５日 小樽支所 事務所竣工式
- ・ 平成１４年 ８月 ５日 赤井川支所野菜集出荷貯蔵所解体工事
- ・ 平成１５年 ５月 ３１日 ときわ給油所閉鎖
- ・ 平成１６年 ６月 ２日 中国人研修生受入開始
- ・ 平成１６年 ９月 ８日 台風１８号による災害
- ・ 平成１７年 ３月 ２８日 仁木町トマト生産組合日本農業賞受賞
- ・ 平成１６年 １０月 ２８日 北後志石油広域流通施設開所式
- ・ 平成１９年 １０月 ２日 旧大江事業所解体工事
- ・ 平成１９年 １０月 ３１日 小樽給油所閉鎖
- ・ 平成２１年 ９月 １１日 銀山地区農業倉庫竣工式
- ・ 平成２１年 １２月 １０日 仁木給油所閉鎖
- ・ 平成２２年 ５月 ７日 事業所ＡＴＭ化
- ・ 平成２７年 １１月 ２０日 赤井川給油所地下タンク改修による竣工式
- ・ 平成２８年 ３月 ２４日 新規就農者研修住宅竣工式
- ・ 平成２９年 ３月 ３１日 小樽共済推進本部事務所閉鎖
- ・ 平成２９年 ４月 ３０日 積丹事業所閉鎖
- ・ 平成３０年 ３月 ３１日 小樽・赤井川・銀山事業所閉鎖
- ・ 平成３０年 ４月 ２７日 ミニトマト集出荷貯蔵施設竣工式